

既存の権利届出は 済みましたか

届出は五月十五日まで

一、左記の方は昭和四十六年五月十五日までに役場建設商工課へ届出下さい。

●昭和四十五年十一月十五日以前に市街化調整区域内に自分が住む住宅、自分の業務のための工場、商店などを建てる目的で農地法第四・五条の転用許可を受けた方。

●既存の権利届出をしないと残念ながら家や工場を建てることできません。

●「既存の権利届出書」の用紙は役場建設商工課にあります。なお届出の際、農地転用許可書の写(農地以外の場合は権利を有していたことを証する書類)写二部と印鑑をご持参下さい。

交通災害共済に加入を

私は絶対に大丈夫とは言えません。いっぴんなかたちで痛ましい交通事故にあうかもしれません。「不幸な交通事故にあった方へ會員相互の助け合いによって見舞金を」と役場では、家族みなさんがそろって加入されることをおすすめします。いま加入されている方は共済期間が3月31日で終りになりますので、新年度も引き続き加入されるようお願い致します。

●加入資格
黒塚村に住んでいる方で、年令に制限なく加入できます。

掛金は
1人 年額 350円

見舞金
(1)死亡したとき……50万円
(2)ケガをしたとき……

●全治6ヶ月以上…10万円
●全治3ヶ月以上…5万円
●全治1ヶ月以上…2万円
●全治1週間以上…5千円

共済期間は
4月1日から翌年3月31日迄

加入手続については
役場総務課交通係まで

交通指導隊員に

永井守氏

永井さんは、年令29才と交通指導隊員7名のうちでは、いちばん若く、これからの活躍が期待されます。交通指導隊員は次のとおりです。

隊長	白井芳司	農業
副隊長	高橋繁	工業
隊員	長谷川四雄	商業
	廣川広吉	商業
	大坂久六	商業
	前田芳直	商業
	永井守	商業



新指導隊員 永井守

中小企業貸付資金

などが一部改正

新潟県地方産業育成資金、中小商工業店舗改装資金、設備近代化資金貸付限度額は昭和四十一年度以来貸付限度を五十万円としてきましたが、近來の経済成長に伴う取引規模の拡大に対応し、昭和四十六年度よりそれぞれ貸付限度額を八十万円までに引き上げられましたのでお知らせします。

保健衛生だより

黒塚村民健康保険の被保険者の皆様、交通事故など、第三者の行為による傷病で保険証使用(国民健康保険診療)した場合は、警察署からの事故証明書と印鑑持参して保健衛生課へ届け出て下さい。

4月の行事

- 4月2日 黒塚村公民館
○ 受付時間 午後一時～二時
- 対象 昭和44年4月1日から45年3月31日生れの赤ちゃん
- 3月の乳児検診又は医師の健康診断を受けたもの。
- 今までに接種を受けた者は受ける必要がありません。
- 麻疹検査
4月9日 黒塚村公民館
○ 受付時間 午後一時～二時
- 対象 4月2日の種痘を受けたもの。
- 乳児検診
4月20日 黒塚村公民館
4月21日 黒塚村公民館
○ 受付時間 午後一時～二時
- 対象 昭和44年1月1日から46年2月28日生れの赤ちゃん
- この検診は27日に実施します
- 百ジフ破傷風と5月6日実施します生ワクチンの健康診断を兼ねて行なわれるものですが必ず受けて下さい。

● 検診は二日間ありますが、会場

場の混雑を防ぐため20日は大野校区、21日はその他の校区にお願い致します。尚、都合の悪い時はその限りにありません。

5月の行事

- 百ジフ破傷風予防接種
「初回の一回目及び追加」
4月27日 黒塚村公民館
○ 受付時間 午後一時～二時
- 対象 昭和45年7月1日から4月31日生れの者と昨年の該当で3回受けのない者。
- (追加) 昭和44年1月1日から12月31日生れの3回接種者
- 小児マヒ生ワクチン投与
5月6日 黒塚村公民館
○ 受付時間 午後一時～二時
- 対象 昭和45年1月1日から12月31日生れの赤ちゃん
- 4月の乳児検診又は医師の健康診断を受けたもの。
- 当日、受けることが出来ない場合は10日に残分を実施致しますので都合のよい日に受け下さい。
- 乳児検診
5月11日 黒塚村公民館
○ 受付時間 午後一時～二時
- 対象 昭和45年7月、8月、11月、12月生れの赤ちゃん
- 4月27日の百ジフ破傷風一回目を受けたもの
- 妊婦検診
5月14日 黒塚村公民館
○ 受付時間 午後一時～二時
- 百ジフ破傷風予防接種
「初回の二回目」
5月25日 黒塚村公民館
○ 受付時間 午後一時～二時
- 対象 4月27日に一回目を受けたもの。